

議案第 7 2 号

動産の買入れの契約について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 3 条の規定により，次のとおり動産を買入れすることについて，市議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 9 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

- 1 買入物件 小中学校学習机・椅子購入（エリア 1）
内訳 別紙のとおり
- 2 契約の相手方 広島県三次市吉舎町吉舎 4 2 0 番地
有限会社文陽堂
取締役 佐 藤 政 和
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 買入価額 金 2 4 , 9 5 5 , 9 2 0 円

内訳

学習机・椅子購入

	品名	施設名	数量
1	学習机・椅子	河内小学校	16セット
2		八次小学校	499セット
3		神杉小学校	100セット
4		田幸小学校	38セット
5		和田小学校	80セット
6		川西小学校	26セット
7		君田小学校	39セット
8		布野小学校	56セット
9		作木小学校	29セット
10		みらさか小学校	150セット
11		三次中学校	123セット
12		塩町中学校	191セット
13		八次中学校	205セット
14		君田中学校	25セット
15		布野中学校	19セット
16		三良坂中学校	48セット
合計			1,644セット